

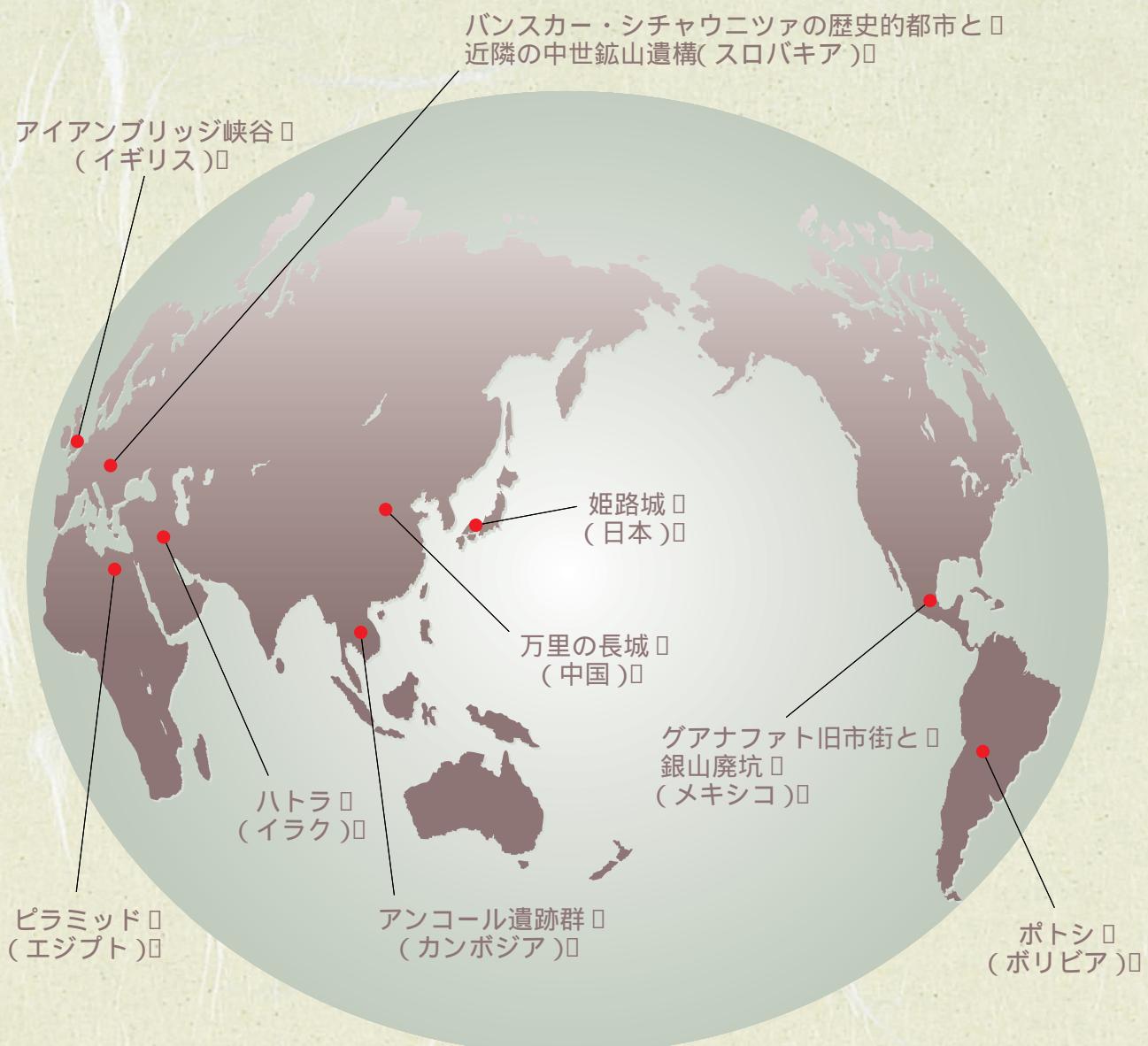
いわみぎんざん

石見銀山

~歴史ノート~



おもな世界遺産



いわみぎんざん

石見銀山

～歴史ノート～

目 次 □

| | | |
|---|---------------|------|
| S | 銀山旧記を読む | 1 □ |
| T | 毛利氏支配の石見銀山 | 3 □ |
| N | 徳川家康による銀山の直轄化 | 5 □ |
| U | 大森代官と銀山領の支配 | 7 □ |
| R | 大久保長安 | 8 □ |
| I | 井戸平左衛門と頌徳碑 | 8 □ |
| N | 石見銀山御料に赴任した代官 | 9 □ |
| O | 代官所の職制と地役人の活躍 | 10 □ |
| C | 銀山の暮らし | 11 □ |
| | 銀山開発の実際 | 12 □ |

銀山旧記を 読む

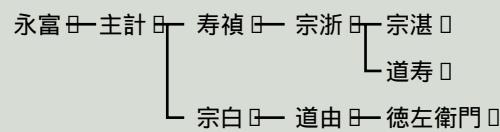
石見銀山の発見から開発について具体的に記した史料に「石見銀山旧記」があります。これには異本や類本、写本など今日まで数多く存在していますが、その中でも一般によく知られているものとしては、文化13年(1816)銀山附役人の大賀覚兵衛が著した「石見国銀山要集」(以下「銀山旧記」という)があります。ここではそれを手がかりに石見銀山の歴史に触れてみることにしましょう。□

「そもそも銀山開起の由来を尋るに…」の書き出しで始まる「銀山旧記」は、鎌倉時代末の延慶2年(1309)大内弘幸が北辰星のお告によって発見したことをその始まりとしています。北辰星は北斗星のことと、妙見信仰を意味するものであり、中世以来大内氏等の武士間では弓矢の神として崇められました。また、この妙見信仰は、鉱山信仰との関係も指摘されています。しかし、この大内氏の発見説話は、蒙古軍の石見着岸の事実など信憑性に欠ける部分があり、また他の史料においてもその事実を確認することは困難であるため、直ちにその内容をすべて信じることはできません。ただ、実際に大内氏を銀山の第一発見者とするのは別として、この記述に見られるように初期の開発が「粹銀」(とじぎん)つまり自然銀を採取する程度であったことは想像に難くありません。□

その後「銀山旧記」は「此時悉く銀を取尽しけり、此時迄八地を掘り、間歩を開事をしらさりしゆへ、上鉢の鍬を取尽し、かくのごとく山衰へたり」と、足利直冬の頃には自然銀はことごとく採り尽くされてしまったため、銀山は衰えたとしています。□

さて、足利直冬以降中絶した銀山は、再び大永6年(1526)博多商人神屋寿禎によって発見されることになります。この神屋氏は博多の有力な商人で、寿禎の先代主計は天文7年(1538)の遭明船において総船頭を勤めており、大内氏のもとで勘合貿易を

神屋氏系譜 □



《前文略》その後人皇九十四代花園院の御宇、將軍守邦親王執權は北条相模守貞時也、周防の國守大内之介弘幸鎌倉を恨むる事ありて謀反して軍を起し軍兵を蒙古に請ひけるに蒙古昔のうらみをはらさんとて軍兵廿万騎数千艘に乗り石州に着岸す貞時大に恐れて和睦をこひけれ共弘幸聽さりし故帝に此由申上ければ、帝陽錄門院を弘幸の子修理大夫弘世に妻合せ、石州を賜りければ弘幸やかて和睦しける依之弘幸蒙古の軍兵を帰さんとすれ共蒙古鎌倉にうらみ有ゆへに戦を好て帰らす弘幸為方無りけり爰に防州水上山に祭る北辰星は代々大内家の守護神なり大内之介に託宣して曰く石州の仙山に多く銀を出す彼の銀をとりて百済の軍兵に与えなだめ帰らしめよ彼山又銀峰山上皆皓々然として冬の日白山の雪を踏がごとし、ともいは我應現の地なり故に生銀を湧し本朝の危き時を救わんと新に託宣ありけり弘幸神の告に任せ石州銀峰山に登り見れば山下山上皆皓々然として冬の日白山の雪を踏がごとし、大に粹銀を得百済の軍兵に与へければ蒙古憤りを宥ひ國へ帰りけり是より銀峯山相続て郭を築て銀山を守る其後建武延元の大乱に足利右兵衛佐直冬当國を攻めて四十八城を陥れ銀山を押領す此時悉く銀を取尽しけり是を以山吹山に城迄八地を掘り間歩を開事をしらさりしゆへ鉢の鍬を取尽し如此山衰へたり

史料
1

「銀山旧記」が記す
銀山の発見

行っています。また、寿禎については、天文8年(1539)正月8日と、同年2月4日の両度に博多にいた天竜寺妙智院の策彦周良を訪ねていることが『初渡集』に見え、これは彼の存在を示す数少ない史料とされています。銀山を発見した寿禎は、早速出雲国鷲銅山の山師三嶋清右衛門に相談し、3月20日吉田与三右衛門、同藤左衛門、於紅孫右衛門の3人を連れて銀峯山に登り、銀鉱石を掘り出しています。□

ところで、この発見のきっかけについて「銀山旧記」によれば「はるか南山を望むに嘸然なる光有り」と、銀山が光ったためとしています。山が光るという発見説話は石見銀山に限らず、佐渡の鶴子銀山においても「鉄吹炎ノコトク光空ニ移リ怪シケラハ」と、類似した説話が存在します。また『山相秘録』によると、鉱山を発見する方法として史料2に示したような遠見法なる方法もあったようです。□

当初神屋寿禎によって採掘された鉱石は、その場で製鍊するのではなく、博多あるいは朝鮮半島に送っていたようで、そのため輸送コストを考えるとどうしても高品位の鉱石以外は対象にならないため、無駄も多くなります。そこで原料の輸出ではなく、山元で製鍊して製品(銀)にすることが求められるようになり、天文2年(1533)寿禎は、宗丹・慶寿という2人の禅門を博多より招いて、灰吹法という銀精鍊技術を導入することになります。□

その結果天文2年(1539~)大内氏に納められた銀が100枚であったのが、天文8年頃には500枚と産銀に大幅な増加が見られるようになりました。やがてこの技術は、佐渡や生野など日本各地の金銀山へ伝わり、日本はかつてないシルバーラッシュを迎えることとなり、この安価な日本銀を求めて日本の沿岸には中国やポルトガルなどの外国船が現れ、天文12年(1543)の鉄砲伝来や天文18年(1549)のキリスト教の伝播へと繋がっていきました。□

□

史料 2

鉱山の発見法

およそ山相を見るには必ずその山の太祖諸峯の内一番高い山を正面に当たつて正北の方より相することを古よりの定法なり。月は五月上とし日は雨の新たに晴れたるを上とし時は巳より未の間を上とす。暑中雨の新たに晴れたるときに南山を遠望すれば雲消し霧滅して諸峯の顔色宿酒の頓に醒めたるがごとき者なり。このときに当たつて太祖・太宗より児孫までの層巒(連なつた山)を熟視するに、清翠の中に別に霞光・瑞靄を発して鮮明他に異なる所あるは即ち諸金含有の山相なり。これを最初遠見の法と名づく。□

「山相秘録」□

大永中に大内之介義興、当國を領有する時、筑前博多に神谷寿亭と云うものあり。雲州へ行かんとて、うの船に乗り石見國の海を渡る。はるか南山を望むに嘸然なる光有り。寿亭船子に南山のあかるくあきらかなる光はあるは何故やと問ひければ、船郎答えて申すけるは、是は石見の銀峰山なりと語り伝う。彼の峰銀を出せしが今は絶えたり。唯觀音の靈像のみありて此の山を鎮護し。寺を清水寺と申す。時々この應現あり。此山ふたたび銀を出す奇瑞なるか。今夕の靈光常の時より十倍す。量り知るに貴公の信心觀音大王に通しけるならんと懇にこそ語りけれ。寿亭大いに悦び。帆を巻纜を繋ぎ。温泉津湊に入て夫より銀峰山に登り。觀音を拝し奉り。又船に乗て雲州の鷲浦銅山主三島清右衛門に逢て。石州銀峰山の靈光の事を物語けるに。三島是を聞いて申しけるは定て白銀ならんか。武百年前周防國主大内之介弘幸北辰の託宣に因て。大に銀を得たる事有り。今に至迄言伝ふいかにも疑へからず。願くは彼峰に登りて銀なりや否やを試み。又靈仏をも拝せんとて。神谷三島相共に大永六年丙戌三月廿日二人の穿通子吉田与三右衛門、同藤左衛門、於紅孫右衛門を引連て銀峰山の谷々にて石を穿ち地を掘て大に銀を探り。寿亭皆收め取り九州に帰りけり。是よりして石見国馬路村の灘古柳鞆岩の浦へ売船多く來り。銀の鎖を買取て寿亭が家大に富み。從類広く宋へけり。銀山へも又諸國より人多く集りて花の都の如くなり。□

「銀山旧記」□

史料 3

神屋寿禎による本格的な開発

筑前博多に神谷寿亭と云うものあり。雲州へ行かんとて、うの船に乗り石見國の海を渡る。

はるか南山を望むに嘸然なる光有り。寿亭船

子に南山のあかるくあきらかなる光はあるは何

故やと問ひければ、船郎答えて申すけるは、是

は石見の銀峰山なりと語り伝う。彼の峰銀を

出せしが今は絶えたり。唯觀音の靈像のみあ

りて此の山を鎮護し。寺を清水寺と申す。時々

この應現あり。此山ふたたび銀を出す奇瑞な

るか。今夕の靈光常の時より十倍す。量り知る

に貴公の信心觀音大王に通しけるならんと

懇にこそ語りけれ。寿亭大いに悦び。帆を巻

纜を繋ぎ。温泉津湊に入て夫より銀峰山に登

り。觀音を拝し奉り。又船に乗て雲州の鷲浦銅

山主三島清右衛門に逢て。石州銀峰山の靈光

の事を物語けるに。三島是を聞いて申しけるは

定て白銀ならんか。武百年前周防國主大内之

介弘幸北辰の託宣に因て。大に銀を得たる事

有り。今に至迄言伝ふいかにも疑へからず。願

くは彼峰に登りて銀なりや否やを試み。又

靈仏をも拝せんとて。神谷三島相共に大永六年

丙戌三月廿日二人の穿通子吉田与三右衛門、

同藤左衛門、於紅孫右衛門を引連て銀峰山の谷々

にて石を穿ち地を掘て大に銀を探り。寿亭皆

收め取り九州に帰りけり。是よりして石見国

馬路村の灘古柳鞆岩の浦へ売船多く來り。

銀の鎖を買取て寿亭が家大に富み。從類広く宋

へけり。銀山へも又諸國より人多く集りて花

の都の如くなり。□



毛利氏支配の石見銀山

大内氏、小笠原氏、尼子氏と繰り返された銀山の争奪戦は、永禄5年(1562)毛利元就によって終止符が打たれます。毛利氏による銀山支配は約40年間続きますが、この間に得た銀は毛利氏の財政的な基盤をなしていたことは史料4の内容からも明らかといえます。それでは果たして銀山から毛利氏にはどの程度の銀が徴収されたのでしょうか。□

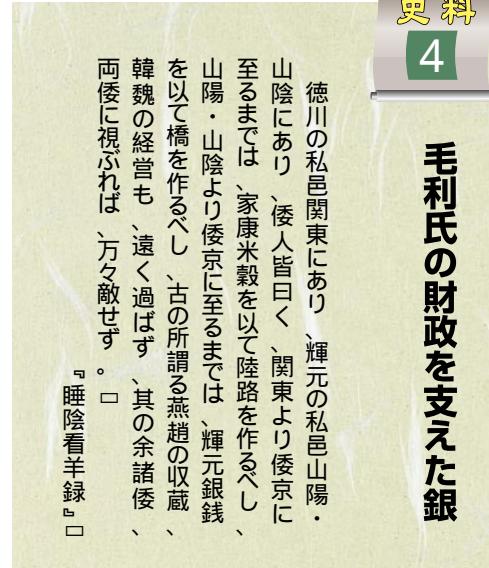
史料5は、銀山から徴収された諸役の内訳を示したものですが、それを見ると「前々ヨリ御公用分」、「聖門領」、「下川原生田服部分」の名目で1ヶ月銭2,756貫、1年では3万3,072貫となり、銀に換算すると2,692枚が徴収されています。この内毛利氏に入る額は「前々ヨリ御公用分」の1ヶ月銭2,500貫、1年では銭3万貫で、銀では2,441枚となります。この他に山役、つまり鉱山に関わる税が銀960枚、年中節句御礼銭90貫、いし金口役80貫、むろ役100貫(この3つの合計銀22枚)で、都合銀3,423枚が毛利氏に納められています。

なお、この史料にある「いし金」とは、現在発掘調査が行われている仙ノ山山頂付近の石銀地区のことです。この史料は石銀の名が見える初めてのものです。口役とは銀山出入りする商人から徴収する税で、このことから石銀地区には人々が居住し、町が発達していましたことが分かります。石銀には早くから町が開けたようで、そのことを物語るように清水寺、神宮寺(1549年)報恩寺(1558年)極楽寺(1560年)など銀山開発から比較的早い時期に寺院が建立されています。□

史料
4

毛利氏の財政を支えた銀

徳川の私邑関東にあり、輝元の私邑山陽・山陰にあり、倭人皆曰く、関東より倭京に至るまでは、家康米穀を以て陸路を作るべし、山陽・山陰より倭京に至るまでは、輝元銀銭を以て橋を作るべし、古の所謂る燕趙の收藏、韓魏の経営も、遠く過ばず、其の余諸倭、両倭に視ぶれば、万々敵せず。□
『睡陰看羊録』□



発掘調査が行われている石銀地区 □

史料
5

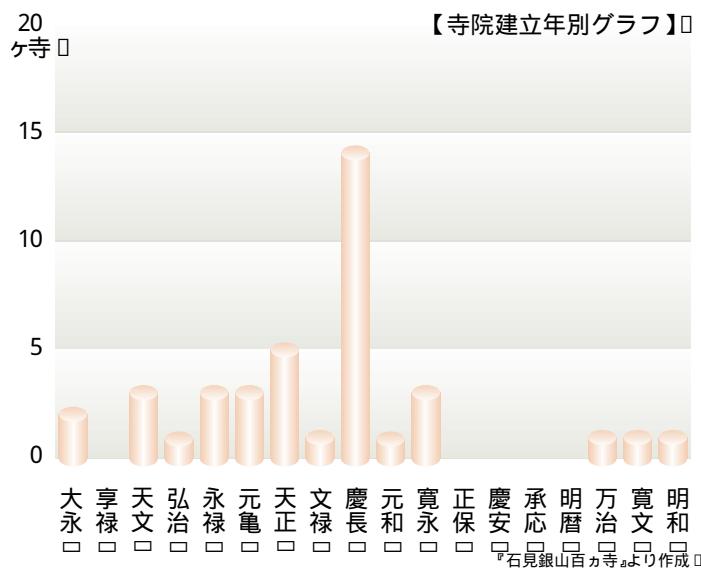
毛利氏へ納められた役銀の明細

| | | |
|---------------|----------------|----------|
| 銀山納所高辻 | 一、貳千五百貫 | 前々ヨリ御公用分 |
| | 一、百六拾五貫 | 聖門領 |
| | 一、九拾壹貫 | 下河原生田服部分 |
| | 以上貳千七百五十六貫但々月分 | |
| | 此年中合三萬三千七拾貳貫 | |
| | 此銀百十五貫七百五十式外め | |
| | 板二シテ貳千六百九十九式枚可 | |
| | 又九百六十枚 | 山役年中分 |
| 合三千六百五拾式枚年中分 | | |
| 此外二〇 | | |
| 一、代九百貫 | 年中節句御礼銭 | |
| 一、代八十貫 | いし金口役但不定 | |
| 一、代百貫 | むろ役是も不定 | |
| 一、荒屋敷荒床ヨリ納代在之 | | |
| 此四ヶ所之事者 | すすめ候時可申上候 | |
| 天正九〇 | | |
| 七月五日 | | |
| 「毛利家文書」 | | |

毛利氏の支配時代はまた、銀山が都市として発展していく時代でもありました。次のグラフは銀山における寺院の創建を年代別に示したものです。これから分かるように毛利元就が銀山を支配した永禄頃より建立が次第に多くなり、銀山最盛期の慶長期には大幅な増加を示しています。

また表1の慶長5年(1600)毛利氏の諸役(税金)の徴収状況を記した「石見国銀山諸役銀請納書」(吉岡家文書)では、先の「石見銀山納所高注文」と比較して諸役の徴収課目に大きな変化が見られるようになります。例えば「納所高注文」においてはその課目が、御公用分、聖門領分、下河原生田服部分の他には、山役、節句御礼錢、石銀口役、室役であるのに対し、「諸役銀請納書」においては間歩役、汲銀役並炭役、銀山本口屋役、銀山谷中駄賃役、石金ノ酒役、京見世役、秤ノ役、蔵泉寺畠年貢、坂根谷二而銀ゆり場役、銀山六谷地錢と、その内容が多岐に及んでいます。また、同一の課目を比較すると、室役錢100貫(7.8枚)に対し石銀酒役銀350枚、石銀口役錢80貫(6.25枚)に対し本口屋役銀1,543枚と格段の違いがあります。こうした諸役は営業税としての性格のものであり、この徴収課目とその額の増加から考えて、毛利支配時代の末期には銀山は鉱山都市として大きく発展していたものと思われます。また、このことはこれまで行われた石見銀山での発掘調査において出土陶磁器が16世紀末から17世紀前半にかけて多くの状況と符合するもので、毛利氏支配末期から江戸時代初期にかけて銀山は大いに繁栄した時期といえるでしょう。

なお、「諸役銀請納書」によると、温泉津には温泉役、酒役、京見世役、仁摩では馬路釣役なども見え、銀山の発展とともに周辺地域の経済活動が活発になっていったようです。



〈表1〉毛利氏の銀山諸役の概要

| 諸役 | 役銀 | 未進分 | 諸役 | 役銀 | 未進分 |
|---------------|--------|--------|----------------|-----------|-----------------|
| 間歩役年中分 | 8,058枚 | 8,308枚 | 温泉津小浜津二而酒役年中分 | 3枚 | 1枚半 |
| 汲銀役並炭役年中分 | 6,000枚 | | 温泉津本口屋役年中分 | 140枚 | 55枚 |
| 銀山本口屋役年中分 | 2,000枚 | 1,543枚 | 温泉津小龍二而ノ釣役年中分 | 3枚 | 3枚 |
| 銀山谷中駄賃役年中分 | 600枚 | | 中通銀山近辺駄賃役年中分 | 165枚 | 55枚 |
| 石金ノ酒役年中分 | 350枚 | 124枚 | 西田ヨリ銀山迄駄賃役年中分 | 290枚 | 139枚21匁5分 |
| 京見世役年中分 | 160枚 | 60枚 | 佐波ヨリ銀山迄駄賃役年中分 | 100枚 | 42枚 |
| 秤ノ役年中分 | 130枚 | 53枚 | 大田ヨリ銀山迄駄賃役年中分 | 200枚 | 66枚 |
| 蔵泉寺畠年貢年中分 | 9枚 | 7枚 | 仁万浦釣役年中分 | 1枚27匁 | 35匁 |
| 坂根谷二而銀ゆり場役年中分 | 8枚 | 4枚 | ヒガハヤマジ兩浦釣役年中分 | 4枚 | 2枚 |
| 温泉津湯役年中分 | 4枚28匁 | 24枚 | 銀山六谷地錢 | 2,977枚29匁 | 1,559枚19匁2分 |
| 温泉津京見世年中分 | 5枚 | 2枚半 | 諸国ヨリ上ル米ノ役・萬毛役共 | 1,773枚2匁 | 633枚38匁3分6厘2毛返上 |
| 温泉津酒役年中分 | 18枚 | 9枚 | 合計 | 23,000枚 | 11,438枚8匁3分 |

※石見銀山諸役銀請納書より作成

徳川家康による銀山の直轄化

慶長5年(1600)関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、それからわずか10日後の9月25日付で、資料6のような禁制を石見銀山周辺の7ヶ村に発して、銀山の直轄化を図りました。禁制とは命令的禁止事項を記したもので、その内容はおもに「軍勢の乱暴狼藉」「放火」「田畠作毛の刈り取り」などの3ヶ条となっており、それを高札として掲げてその周知を指示しました。こうのような徳川家康の禁制は、関ヶ原の戦い以後政治的に重要な五畿内(近江、山城、大和河内、摂津)を中心に39ヶ所に出されていますが、それより西では石見国だけで、家康にとってこの石見銀山がいかに重要であったことが窺われます。10月中旬頃には、大久保長安、彦坂小刑部が石見国に下向し、11月18日には、毛利氏配下の役人であった吉岡隼人、宗岡弥右衛門、今井越中等によって銀山の引継が行われました。

家康は、豊臣秀吉の政策を踏襲して、貨幣铸造に直結する鉱山を直轄地として支配しました。図1は江戸幕府の直轄地の状況を示したものです、これから分かるように石見銀山をはじめとする、佐渡、生野、伊豆、半田などの全国の有力な鉱山は直接その支配下に置かれました。

「久能山御蔵金銀請取帳」によると、家康の遺産は金2千両入のが470函、銀10貫目入で4,950函、他に銀銭550両もあったことが記されており、幕府成立期においてこれらの金銀が軍事、財政面で

図1
おもな江戸幕府の郡代・代官所配置図



史料 7

外国人が見た 銀山の直轄化

これによつて内府様(家康)は今までの日本
国の支配権を獲得したすべての人の中で最大となる
であろう。なぜなら彼は毛利(輝元)殿から銀
の鉱床がその地にある七ヶ国を没収し、九ヶ国の中
で二ヶ国だけを残させているが、それも時を
経てから入手するであろうと考えられているから
である。

フェルナンド・ガレロ『日本諸國記』

史料 6

徳川家康による 銀山の直轄化

禁制
軍勢甲乙人等濫狂狼藉事
放火之事
田畠作毛刈取事
付竹木伐採事
右条々堅令停止訖若於違犯之
輩者速可處罰者也仍下知
如件
慶長五年九月廿五日
→ (徳川家康朱印)

「吉岡家大書」

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 石見国 | 大家村 | 三原村 | 井田村 | 福光村 | 波積村 | 都治村 | 河上村 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

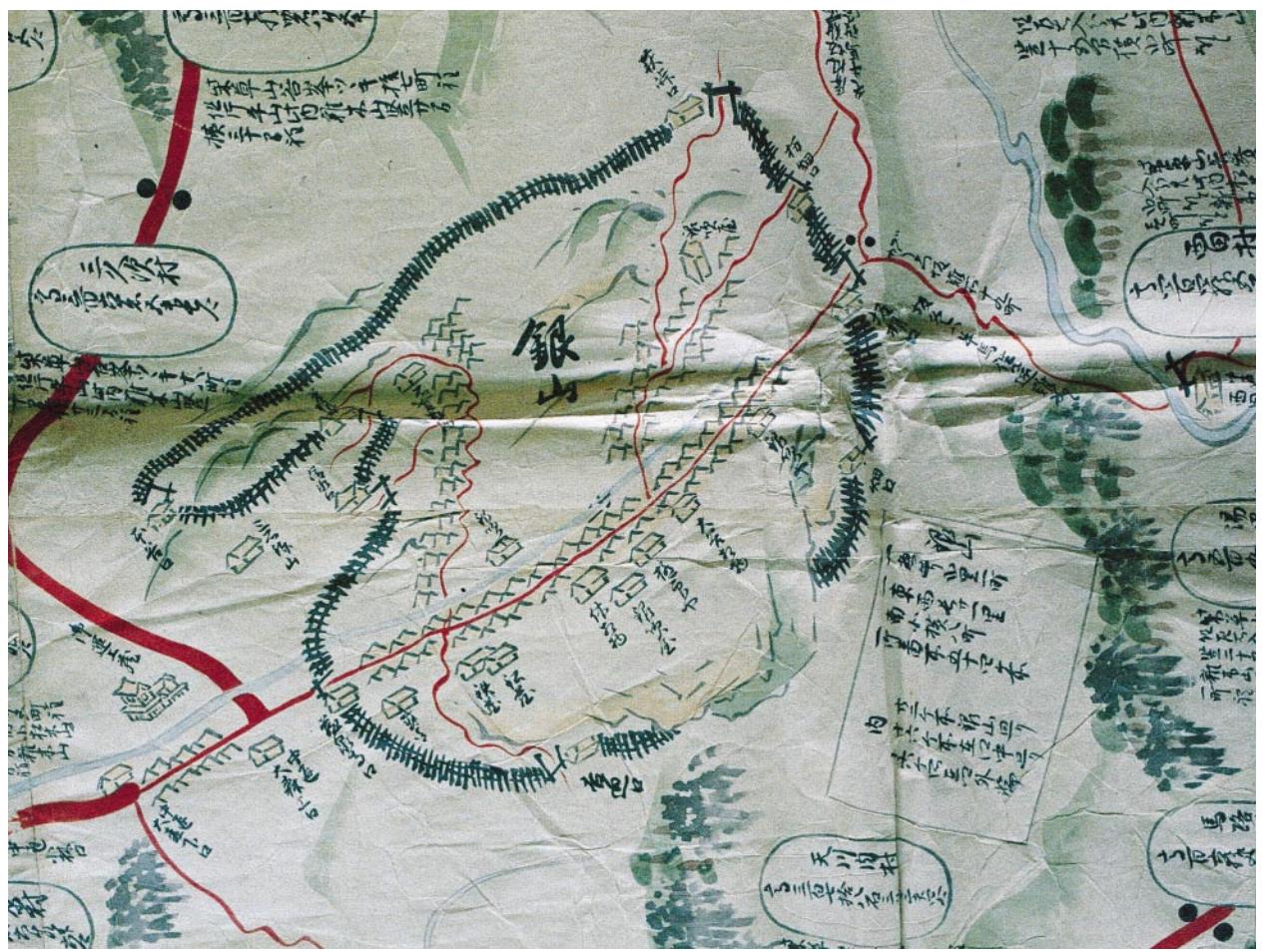
大きな力になっていたものといえるでしょう。□

慶長 6 年 (1601) 初代銀山奉行となった大久保長安は、毛利氏以来の政治の中心地であった山吹城山麓の吉迫に陣屋を置き、その支配にあたりました。元和年間 (1615 ~ 23) に作成された「石見国絵図」(浜田市教育委員会所蔵) によると、山吹城とその麓に御銀蔵が描かれていますが、今日では大きな石組みが往時の姿を遺しているのみとなっています。□

その後 2 代目奉行の竹村丹後守のとき、大森の地に陣屋を移したと伝えられていますが、それを示すように正保 2 年 (1642) 作成の「石見国絵図」(津和野町教育委員会所蔵) によると、先の吉迫にあった御銀蔵は大森へと移転し、山吹城も描かれなくなっています。これにより銀山は生産の場として、また大森は銀山料 150 余村の政治経済の中心地へとその役割が定まつていきました。□



山吹城と御銀蔵 □



江戸時代前期の銀山の様子 □

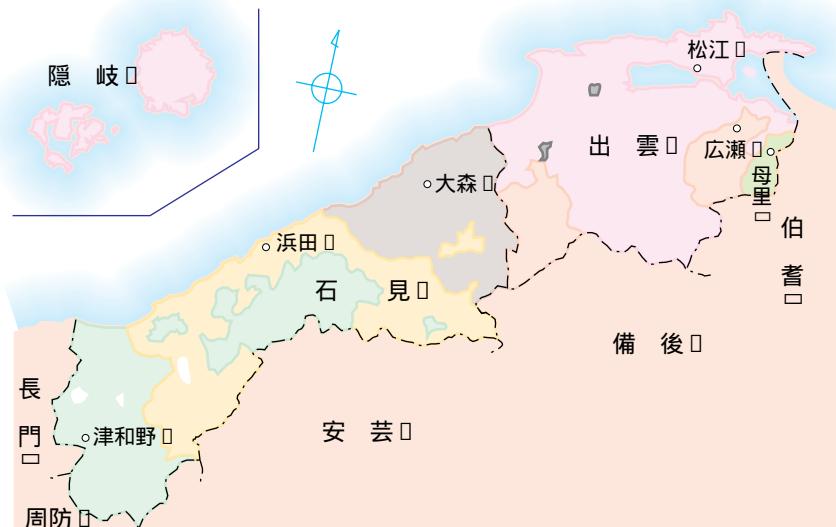
大森代官と 銀山領の支配

幕府直轄地の支配は幕府から派遣される代官によって行われます。当初奉行による支配が行われていましたが、柘植伝兵衛（1675～82）以降は幕府の機構改革や産銀量の減少を背景に代官支配へと移行していきます。

石見国における幕府直轄地は、はじめ坂崎出羽守領分（津和野藩）をのぞく全域がその範囲で、その後坂崎の廃絶後元和3年（1617）亀井政矩が津和野藩、続く元和5年（1619）浜田藩が創設されることによって、安濃郡、邇摩郡、邑智郡（江川以南の地域）、那賀郡の一部、そして鉱山所在地の邑智郡久喜、大林村、美濃郡津茂村、鹿足郡のいわゆる五ヶ所村（日原、十王堂、畠ヶ迫、石ヶ谷、木屋原）の都合4万8千石が天領となりました。なお、大森代官の支配地域はこの石見銀山領の他、備後、備中、隠岐にも及んでいました。

ちなみに、代官は通常幕臣である旗本、御家人より任命され、定額の役料は150俵程度でした。家禄がそれに達しない場合には御足高が行われ、また諸種の拝借を受けることもできました。

□□
□



石見国における支配関係図(内藤正中『島根県の歴史』より)

石見銀山領の概要

| 組名 | 村数 | 天保郷帳 | 備考 |
|------|----|-------------|------------------|
| 大田組 | 15 | 9,271.663石 | 御園村6、口番所1 |
| 久利組 | 21 | 7,745.785石 | 御園村2、口番所1、船番所2 |
| 佐摩組 | 18 | 8,391.700石 | 御園村10、(炭方1) 船番所2 |
| 九日市組 | 32 | 7,478.2326石 | 御園村10、(炭方5) 口番所6 |
| 大家組 | 30 | 9,063.099石 | 御園村3、口番所2 |
| 波根組 | 32 | 7,617.8207石 | 口番所3、船番所1 |

大森代官の支配地域の推移

| 年次 | 代官 | 支配高 | 支配地 |
|-------|---------|---------|----------|
| 元禄期 | 井口次右衛門 | 60,404石 | 石見・隠岐 |
| 享保14年 | 海上弥兵衛 | 60,850石 | 石見・備後 |
| 享保17年 | 井戸内蔵助 | 70,101石 | 石見・備後・備中 |
| 宝暦7年 | 遠藤兵右衛門 | 52,800石 | 石見・備後 |
| 文化6年 | 上野四郎三郎 | 67,339石 | 石見・備後 |
| 天保9年 | 岩田鉄三郎 | 78,695石 | 石見・備後 |
| 文久3年 | 鍋田三郎右衛門 | 65,636石 | 石見・備後・備中 |

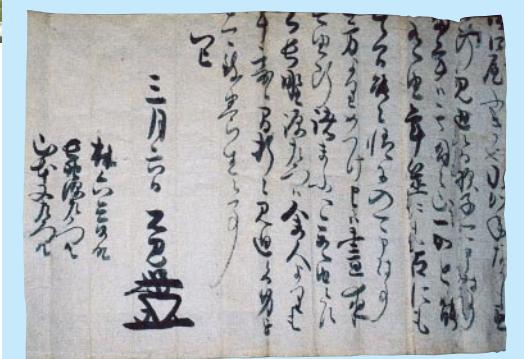
村上直「石見国における幕府直轄領と奉行・代官」より

大久保長安

大久保長安は、石見銀山の初代奉行として卓越した知識と経営的手腕によって、江戸時代初期のシルバーラッシュをもたらせたことで知られています。写真の史料は慶長12年(1607)頃に「水かねながし」つまり水銀アマルガム法という外国の技術を石見銀山に導入しようとしたことを示すもので、家長が最先端の技術を導入して銀山の開発を行おうとしていたことが窺えます。□



大安寺跡にある大久保長安の逆修墓□
(右)□



大久保長安書状(長野家文書)□

井戸平左衛門と 頌徳碑

享保16年(1731)に大森代官となった井戸平左衛門は、善政を行ったことで有名ですが、この彼の功績を讃える頌徳碑が島根県をはじめ鳥取や広島などその数は約500基にものぼります。下のグラフは大田市、仁摩町、温泉津など近隣の頌徳碑の数を示したものです。これから分かるように平左衛門の死後に碑が建てられはじめ、明治期になってその多くが建てられています。

【建立年代別グラフ】□



井戸平左衛門の座像(石見銀山資料館に展示)□

史料 8

井戸平左衛門の由緒

井戸平左衛門 実は野中八右衛門
重貞が男 母は町田伊兵衛が女 正和が
終に臨て養子となり その女を妻とす
元禄五年七月二十二日遺跡を繼 小普請組
となり十年三月十九日表火番に列し十五年
九月五日御勘定役にすすみ 後しばしば諸国
堤川除等の普請の事をつけたまはりあるいは
御料所を巡検しあるいは代官に副て作毛を
検す 享保六年六月五日としごろの精勤を賞
せられて黄金一枚たまう 十六年九月二日御
代官に転じ十八年五月二十七日備中國笠岡
において死す 年六十一 法名良忠 かの地の
威徳寺に葬る 妻は正和が養女 後妻は朝比
奈藤左衛門忠利が女 □

『寛政重修諸家譜』第二十二回

石見銀山御料に赴任した代官

| | |
|------------------|---|
| 大久保石見守長安 | 慶長 5 年 (1600) ~ 慶長 18 年 (1613) □ |
| 竹村丹後守道清 | 慶長 18 年 (1613) ~ 寛永 12 年 (1635) □ |
| 竹村藤兵衛萬嘉 | 寛永 12 年 (1635) ~ 寛永 13 年 (1636) □ |
| 京極若狭守忠高 (預り) | 寛永 13 年 (1636) ~ 寛永 15 年 (1638) □ |
| 杉田九郎兵衛忠次 | 寛永 15 年 (1638) ~ 寛永 18 年 (1641) □ |
| 杉田六之助直昌 | 寛永 18 年 (1641) ~ 寛永 19 年 (1642) □ |
| 杉田又兵衛勝政 | 寛永 19 年 (1642) ~ 万治 3 年 (1660) □ |
| 山高孫兵衛信保 | 寛文 元 年 (1661) ~ 寛文 10 年 (1670) □ |
| 永田作太夫重時 | 寛文 10 年 (1670) ~ 延宝 3 年 (1675) □ |
| 柘植伝兵衛宗正 | 延宝 3 年 (1675) ~ 天和 2 年 (1682) □ |
| 由比長兵衛光憲 | 天和 2 年 (1682) ~ 元禄 5 年 (1692) □ |
| 後藤覚右衛門重貞 | 元禄 5 年 (1692) ~ 元禄 11 年 (1698) □ |
| 井口次右衛門高精 | 元禄 11 年 (1698) ~ 宝永 4 年 (1707) □ |
| 都築小三郎正倚 | 宝永 4 年 (1707) ~ 正徳 3 年 (1713) □ |
| 鈴木八右衛門重政 | 正徳 3 年 (1713) ~ 享保 元 年 (1716) □ |
| 竹田喜左衛門政為 | 享保 元 年 (1716) ~ 享保 9 年 (1724) □ |
| 窪島作右衛門長敷 | 享保 9 年 (1724) ~ 享保 12 年 (1727) □ |
| 海上弥兵衛良胤 | 享保 12 年 (1727) ~ 享保 16 年 (1731) □ |
| 井戸平左衛門正明 | 享保 16 年 (1731) ~ 享保 18 年 (1733) □ |
| 窪島作右衛門長敷 (預り) | 享保 18 年 6 月 ~ 享保 18 年 9 月 □ |
| 布施弥市郎胤条 | 享保 18 年 (1733) 10 月 ~ 元文 2 年 (1737) □ |
| 関忠太夫勝栄 | 元文 2 年 (1737) ~ 延享 元 年 (1744) □ |
| 平岡彦兵衛良寛 (預り) | 延享 元 年 (1744) 7 月 ~ 延享 元 年 8 月 □ |
| 川田玄蕃貞秀 □ | |
| 平岡彦兵衛良寛 | 延享 元 年 (1744) ~ 延享 3 年 (1746) □ |
| 佐々新十郎長純 | 延享 3 年 (1746) ~ 寛延 2 年 (1749) □ |
| 天野助次郎正景 | 寛延 2 年 (1749) ~ 宝暦 4 年 (1754) □ |
| 浅岡彦四郎胤直 | 宝暦 4 年 (1754) ~ 宝暦 7 年 (1757) □ |
| 内方鉄五郎当高 | 宝暦 7 年 (1757) ~ 宝暦 8 年 (1758) □ |
| 遠藤兵右衛門良至 | 宝暦 8 年 (1758) ~ 宝暦 12 年 (1762) □ |
| 川崎平右衛門定孝 | 宝暦 12 年 (1762) ~ 明和 4 年 (1767) □ |
| 川崎市之進定盈 | 明和 4 年 (1767) ~ 明和 6 年 (1769) □ |
| 会田伊右衛門資敏 | 明和 6 年 (1769) ~ 安永 5 年 (1776) □ |
| 野村彦右衛門正名 (預り) | 安永 5 年 (1776) ~ 安永 6 年 (1777) □ |
| 花木伝次郎正等 □ | |
| 蓑笠之助正喬 | 安永 6 年 (1777) ~ 安永 9 年 (1780) □ |
| 川崎平右衛門定安 | 安永 9 年 (1780) ~ 天明 7 年 (1787) □ |
| 蓑笠之助豊昌 | 天明 7 年 (1787) ~ 寛政 2 年 (1790) □ |
| 菅谷弥五郎長昌 | 寛政 2 年 (1790) ~ 寛政 6 年 (1794) □ |
| 大岡源右衛門孟清 | 寛政 6 年 (1794) ~ 文化 元 年 (1804) □ |
| 上野四郎三郎資善 | 文化 元 年 11 月 ~ 文化 7 年 (1810) 5 月 □ |
| 山田常右衛門至信 (預り) | 文化 7 年 7 月 ~ 文化 7 年 11 月 □ |
| 前沢藤十郎光貞 | 文化 7 年 (1810) ~ 文化 10 年 (1813) □ |
| 大原四郎右衛門信好 (預り) | 文化 10 年 (1813) ~ 文化 11 年 (1814) □ |
| 阿久沢修理義守 | 文化 11 年 (1814) ~ 文政 4 年 (1821) □ |
| 大草太郎馬政郷 (預り) | 文政 4 年 10 月 ~ 文政 4 年 12 月 □ |
| 大岡源右衛門貴善 | 文政 4 年 (1821) ~ 文政 12 年 (1829) □ |
| 蓑笠之助豊昌 (預り) | 文政 12 年 (1829) ~ 文政 13 年 (1830) □ |
| 根本善左衛門玄之 | 文政 13 年 (1830) ~ 天保 6 年 (1835) □ |
| 西村貞太郎時憲 (預り) | 天保 6 年 6 月 ~ 天保 6 年 8 月 □ |
| 岸本弥太夫 | 天保 6 年 (1835) ~ 天保 7 年 (1836) □ |
| 大草太郎左衛門政修 (預り) | 天保 7 年 ~ 天保 7 年 □ |
| 岩田鍼三郎信忍 | 天保 7 年 (1836) ~ 弘化 3 年 (1846) □ |
| 森八左衛門信任 | 弘化 3 年 (1846) ~ 嘉永 6 年 (1853) □ |
| 佐々井半十郎 (預り) | 嘉永 6 年 6 月 ~ 嘉永 6 年 10 月 □ |
| 屋代增之助忠良 | 嘉永 6 年 (1853) ~ 安政 5 年 (1858) □ |
| 加藤余十郎 | 安政 5 年 (1858) ~ 文久 3 年 (1863) □ |
| 横田新之丞盛恭 | 文久 3 年 (1863) ~ 元治 元 年 (1864) □ |
| 鍋田三郎右衛門成憲 | 元治 元 年 (1864) ~ 慶應 2 年 (1866) □ |

代官所の職制と地役人の活躍

史料
9

地役人の活躍

由緒書

私先祖宗岡佐渡儀権現様御代、慶長五子年月不知、大久保十兵衛、彦坂小刑部石州下向、國中御仕置仰せ渡され候節被召抱、御切米二百俵下し置かれ、同六五年銀山行大久保石見守支配之節佐渡国金山へ遣わされ、その節出府、御目見仕り、金銀見立その外御用にて國々へ遣わされ候節は御伝馬朱印頂戴仕り、宗岡弥右衛門と名乗候処、佐渡と名を下し置かれ…□
以下略□

「宗岡長蔵由緒書」□

石見銀山領の支配は、江戸から派遣される代官とその配下の手附、手代、そして土着の役人である地役人によって行われます。通常代官の任期は4～5年と短く、それに随伴する手付、手代も同様ですから、実質その支配は土着の役人である地役人の手に委ねられていたといえます。□

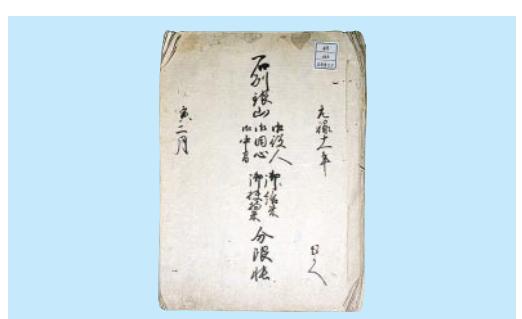
石見銀山附地役人には、銀山附役人、同心、同中間があり、それぞれ頭役として役人組頭、木屋頭、小頭の2～3名が置かれていました。俸禄については、近世初期には200俵や150俵と、後世の地役人と比較して高禄の者もいましたが、寛延4年(1751)代官天野助次郎によって分限高が定められてからは、役人が30俵3人扶持、

同心が15俵2人扶持、中間が8俵となっています。なお、こうした本給とは別に、山方担当には野扶持、功労者には報奨金、あるいは歳末手当など諸種の手当もありました。彼等の職務については、当初山方の支配の他、年貢の徴収などの地方支配にも及んでいましたが、享保期以降はそのことは漸次改められ、宝暦年間以降には郷宿の整備と共に地役人の職務は専ら銀山支配に限られるようになります。□

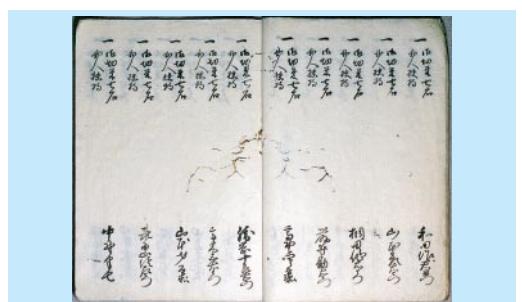
さて、近世初期における地役人の活躍は目覚ましく、とりわけ吉岡隼人、宗岡弥右衛門等の人は有名でしょう。吉岡は、慶長6年(1601)には伊豆湯ヶ島の銀山へ見分に出かけており、その時に授けられた「伝馬朱印状」も今に伝わっています。また佐渡金銀山(新潟)の開発についても関与

しており、それらの功績に対して徳川家康から「出雲」の称号と、辻ヶ花染の胴服(東京国立博物館蔵)を授領しています。□

一方、宗岡も「佐渡年代記」によると、慶長8年(1603)から佐渡へ派遣され、同11年には山方役に任せられるなど、佐渡金銀山の開発に中心的な役割を果たしています。こうした彼等の活躍が、近世初頭における日本の鉱山開発に多大な貢献をしたことはいうまでもありませんが、この伝統はその後も受け継がれています。例えば、「萬留書抜」という史料によると、寛延2年(1749)に天領となったばかりの奥州半田銀山(福島)に対し、同年から宝暦3年(1753)までに8名の地役人が、また、明和4年(1767)から寛政4年(1792)の間には、野州足尾銅山(栃木)へ疎水坑普請のため巧者がそれぞれ派遣されています。石見銀山の地役人は石見のみにとどまらず、広く全国からその知識や技術が求められたものといえるでしょう。□



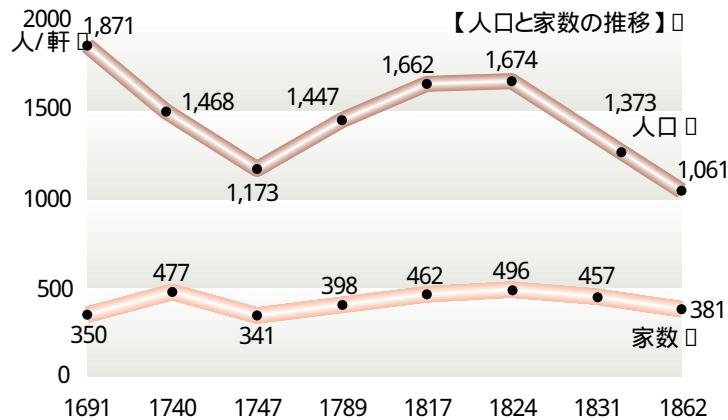
地役人の分限帳□



地役人の名前と俸禄が記載してある□

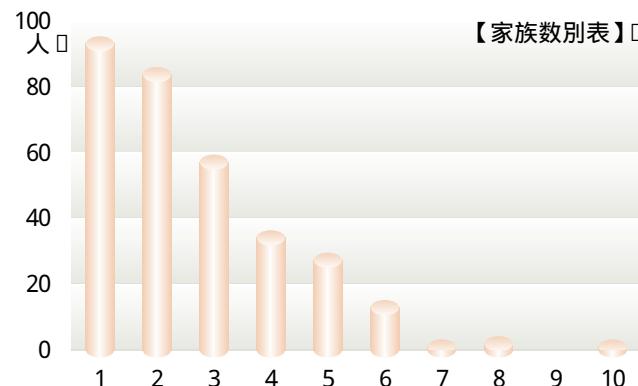
銀山の暮らし

「石見銀山旧記」によると、銀山最盛期の江戸時代初期（慶長・元和・寛永頃）には、人口が20万人もいたと記してあります。ちなみに、寛永2年（1625）の大坂の人口が約28万であるので、それと比較してもこの数字の大きさがうかがえます。もっとも、実際銀山に20万の人が住んでいたかは疑問ですが、大勢の人口を抱えていたことは想像に難くありません。それでは、当時の銀山にはどの程度の人口があったのでしょうか。右のグラフは各時代ごとの家数と人口について、複数の史料をもとに作成したものです。これによると元禄6年（1693）には1,871人いたものが、約60年後の延享4年（1747）には1,173人に減少しています。その後1,600人程度まで増加しますが、幕末の文久2年（1862）には1,061人に減少します。□



銀山で暮らす人たちの家族構成

銀山町居住者の家族構成を、慶応3年（1867）に作成された「田畠持高家数人別書上帳」によって見ると、右図の通りになります。これによると一人暮らしの数が全体の約30%と最も多く、次に2人暮らしがそれに続いています。なかには10人の大家族もいたようですが、概ね2～4人が一般的であったといえます。□



女性は長生き？

一般に銀山で働く人たちは、「気絶」や「よろけ」という鉱山病のため短命で、そのため30才を迎えると「尾頭付きの鯛」で祝ったと伝えられています。下の表は明治4年（1871）の「邇摩郡銀山町末宗門帳」によって作成したものですが、これによると男女とも20代の人口が最も多く全体の22%を占めています。次に男性では30代が、女性では10代がそれぞれ多く、全体として10～40代の人口が銀山の中核をなしていたものといえます。また、40代以降では男性に比べて女性の人口が多くなっていることも興味深く、現在同様銀山でも女性は長生きだったようです。その原因の一つには、男性が坑内作業を行うのに対し、女性はおもに選鉱作業に従事し、坑内作業をしなかったためであろうと思われます。□

| 世代 | 男性 | 女性 | 合計 | % |
|-------|-----|-----|-----|----|
| 0～9 | 24 | 15 | 39 | 10 |
| 10～19 | 34 | 44 | 78 | 19 |
| 20～29 | 54 | 37 | 91 | 22 |
| 30～39 | 38 | 32 | 70 | 17 |
| 40～49 | 24 | 25 | 49 | 12 |
| 50～59 | 18 | 32 | 50 | 12 |
| 60～69 | 12 | 17 | 29 | 7 |
| 70～79 | 0 | 4 | 4 | 1 |
| 合計 | 204 | 206 | 410 | ** |

銀山開発の実際

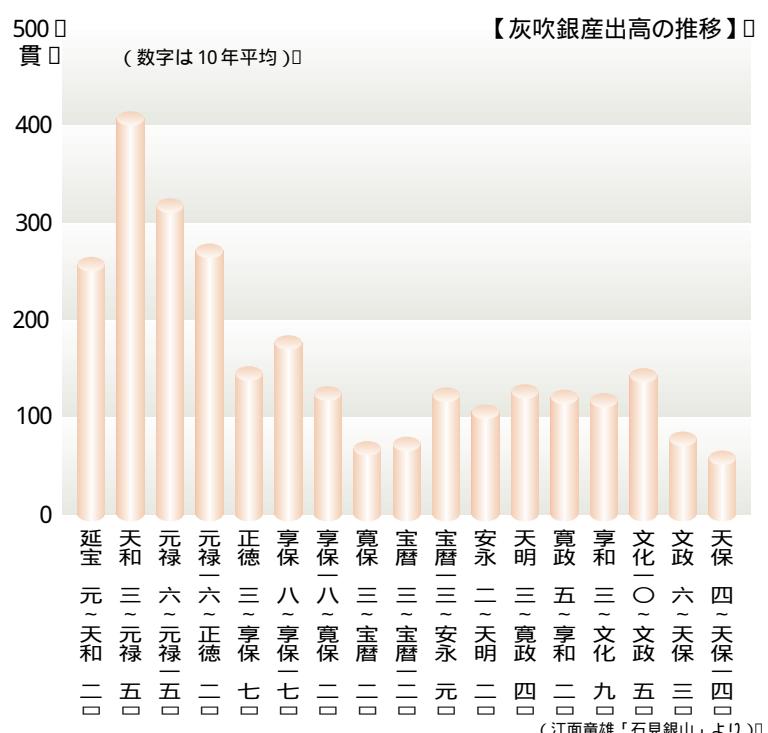
江戸時代初期の銀山最盛期の時期における間歩数の実態は不明ですが、(1688～1703)には100口に満たないものでした。しかし、時代が下るごとに増加し、江戸時代後期の(1818～1829)には279口になっています。一方、それに反比例するよう山の稼行状況を見ると休山が多くなっており、銀山が衰退していく様子を示しています。なお、稼山とは、鉱石の採掘をしている間歩だけでなく、修復や寸法切りなど鉱石を掘らないものまで含まれていますので、実際鉱石を掘りだしているものはごくわずかといえます。□

一般に鉱山の経営形態は「御直山」と「自分山」の2種類があります。御直山は、間歩(坑道)の開削や修復など代官所などの公費を投入して開発し、山師(鉱山経営者)は各人が入札してそれを請け負うもので、一方自分山は、山師の自己資金で開発するものです。間歩にかかる運上は、あらかじめ運上額を決めて一定期間採掘を行う方法や、掘り出した鉱石量に対して14分1、16分1など定率の額を上納する方法があり、この場合掘り出された鉱石は四ツ留役所に置き、10日ごとに「鍼分」と称して、代官所に納める公納分と山師取分とに分けられます。□

江戸時代の初期に最盛期を迎えた銀山は、次第に衰退していきました。この原因には、鉱石の品位が低下したことと、稼場が深敷(坑道が地中深くなること)となり、掘削や排水などの開発経費が多分にかかるようになったことが挙げられます。そのため代官所では幕府勘定所へ銀山の開発あるいは銀山稼人救済のための資金の拝借を願い出、それを元金として各種の貸付銀を創設して周辺農民に貸し与え、その利息によってそれらの資金を捻出する方法をとりました。こうした努力は産銀量の増加に直接結びつく場合もあったようですが、銀山が再び大きく再生することはありませんでした。□

間歩数の推移とその状況

| 年 代 □ | 稼 山 □ | 休 山 □ | 合 計 □ |
|-----------|-------|-------|-------|
| 元禄 4 年 □ | *** □ | *** □ | 92 |
| 元徳 4 年 □ | 52 | 75 | 127 |
| 享保 14 年 □ | 55 | 74 | 129 |
| 文化 13 年 □ | 30 | 249 | 277 |
| 文政 6 年 □ | 32 | 247 | 279 |





ふるさと学習誌

「石見銀山～歴史ノート」発行 平成11年3月10日

発行者 銀の道振興協議会
印 刷 柏村印刷株式会社